**（業者間契約）**

誓 約 書

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

貴社の発注工事の下請施工に当たっては、小郡市が小郡市暴力団等排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約から排除していることを認識したうえで、下記事項について誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴社が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

１　次の各号のいずれにも該当しません。

(1) 計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織（以下「暴力的組織」という。）である。

(2) 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその法人の役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）をいう。以下同じ。）が、暴力的組織の構成員（構成員とみなされる場合を含む。以下「構成員等」という。）となっている。

(3) 構成員等であることを知りながら、構成員等を雇用し、又は使用している。

(4) 暴力的組織又は構成員等であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結した。

(5) 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織又は構成員等を利用した。

(6) 暴力的組織又は構成員等に経済上の利益又は便宜を供与した。

(7) 役員等が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織若しくは構成員等を利用したとき、又は暴力的組織若しくは構成員等に経済上の利益若しくは便宜を供与した。

(8) 役員等が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有している。

２　再下請に出す場合は、前項各号のいずれにも該当しないことを確認し、新たに誓約書を徴します。

３　小郡市が元請業者に対して第１項各号に該当する者を下請負人としているとして、当該下請契約の解除を求めた場合におきましては、貴社からの契約の解除の求めに従います。

**※第１項各号の解釈について**

**（１）第３号及び第４号関係**

　　　構成員等である事実を知らずに、構成員等を雇用している場合又は暴力的組織若しくは構成員等である事実を知らずに、その者と下請契約若しくは資材、原材料の購入契約等を締結した場合であっても、当該事実の判明後速やかに、解雇に係る手続きや契約の解除など適切な是正措置を行わないときは、当該事実を知りながら行っているものとみなす。

**（２）第８号関係**

「密接な交際」とは、例えば友人又は知人として、会食、遊技、旅行、スポーツ等を共にするなどの交遊をしていることである。

「社会的に非難される関係」とは、例えば構成員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は構成員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。